

## 環境行動推進事業 啓発物品貸出に関する要綱

制定 瀬政第 385 号 令和 7 年 6 月 18 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、瀬谷区区政推進課が保有している環境に関する啓発物品(以下「物品」という。)の無償貸出に関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸出対象物品)

第 2 条 貸出をする物品は、環境行動の推進を目的に瀬谷区区政推進課が保有している別表に掲げる物品とする。

(貸出対象者)

第 3 条 物品の貸し出し対象者は、瀬谷区内で活動する団体とする。

(受付)

第 4 条 物品の貸出を受けようとする者(以下「借用希望者」という。)は、貸出を受けようとする日までに申込書兼借用書(様式 1)を、瀬谷区区政推進課長に提出するものとする。なお、申請の内容に応じて、団体の規約、名簿その他必要書類の提出を求める場合がある。

2 同一の物品に希望者が重複した場合、原則として先に受付した者を優先する。

3 物品の貸出は、原則として借用希望者が瀬谷区区政推進課で受け取ることとする。ただし、瀬谷区区政推進課での受取りが困難な場合は、あらかじめ協議のうえ、適切な方法により貸出を行うこととする。

(貸出申込の拒否)

第 5 条 物品の貸出にあたり、次の各号に該当するときは、貸出を行わないこととする。

- (1) 瀬谷区区政推進課において利用を予定しているとき。
- (2) 利用目的が、著作権の侵害になるおそれがあると認められるとき。
- (3) 利用目的が、公序良俗に反する又は反するおそれがあると認められるとき。
- (4) 利用目的が、政治活動又は宗教活動に関すると認められるとき。
- (5) 利用により、物品が著しく汚損又は破損する恐れがあると認められるとき。
- (6) 他の利用者に、著しく迷惑をかける恐れがあると認められるとき。
- (7) その他、瀬谷区区政推進課長が、その利用を不相当と認めるとき。

(貸出期間)

第 6 条 物品の貸出期間は、原則として合理的な範囲内とし、必要最小限度の期間とする。なお、長期にわたる貸出を希望する場合は、あらかじめ協議のうえ決定する。

(使用結果報告)

第7条 物品の貸出を受けた者（以下「借用者」という。）は、物品の返却時に利用報告・アンケート（様式2）を提出するものとする。

2 物品は、原則として瀬谷区区政推進課に返却するものとする。ただし、瀬谷区区政推進課での返却が困難な場合は、あらかじめ協議のうえ、適切な方法により返却するものとする。

(利用上の注意)

第8条 物品の利用にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 借り受け中は、社会通念に従い適切に管理し、かつ貸出期間内の返却を厳守すること。
- (2) 有償で閲覧に供しないこと。
- (3) その他、物品管理者の指示を遵守すること。

(賠償責任)

第9条 借用者は、故意又は過失により物品を著しく損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、瀬谷区区政推進課長がやむを得ない事情があると認めたときは、この限りではない。

(その他)

第10条 その他、この要綱に定められていない事項については、その都度協議を行うものとする。

附 則

この要綱は、令和7年6月18日から施行する。

## 啓発物品一覧

## 規格

- ・サイズ：A1判（縦約84.1cm×横59.4cm）
- ・枚数：全10枚 ※1枚からの貸出も可能
- ・材質：布製（木枠付き）

タペストリー 1



タペストリー 2



タペストリー 3



タペストリー 4



タペストリー 5



タペストリー 6



タペストリー 7



タペストリー 8



タペストリー 9



タペストリー10



申請年月日

年 月 日

## 申込書兼借用書

## 1 申請者

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 申請者   | 団体名<br>代表者の職・氏名 |
| 所在地   |                 |
| 電話番号  |                 |
| 担当者氏名 |                 |

## 2 行事内容及び借用希望期間

|      |                     |
|------|---------------------|
| 使用目的 |                     |
| 使用場所 |                     |
| 借用期間 | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |
| 備考   |                     |

## 3 借用希望物品

|        |            |
|--------|------------|
| タペストリー | 番号： (合計 枚) |
|--------|------------|

※以下の欄は空欄のまま提出してください。

|      |       |        |        |
|------|-------|--------|--------|
|      | 年 月 日 | 申請者確認欄 | 横浜市確認欄 |
| 貸出確認 |       |        |        |
| 返却確認 |       |        |        |

申請年月日

年 月 日

## 利用報告・アンケート

## 1 報告

物品をご活用いただいた際の様子分かる写真がありましたら、添付してください。

## 2 利用アンケート

- (1) 展示の主な対象者と、来場者のおおよその人数を分かる範囲でご記入ください。

主な対象者：

おおよその来場者数：

- (2) 啓発物品を使用して気づいた点、参加者の反応、学びになったことなど、ご自由にご記入ください。

- (3) 啓発物品の貸出について、要望や改善点などありましたら、ご記入ください。

アンケートは以上です。ご回答いただきありがとうございました。